

# 打合せ記録

物件番号	物件名称			NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会			1 / 18
日時	2021 年 2 月 13 日 ( 土 )	13:30 ~	15:15	記入者 神吉
打合せ場所	檀原市新本庁舎西棟4階 第1会議室 (オンライン開催)			
出席者 (敬称略)	委員	上野委員長、牧委員、木多委員、倉方委員、新海委員、青海委員、石井委員、榎谷委員、米川委員、尾田委員		
		平委員 (欠席)、檀原市副市長 (不在)		
	事務局	檀原市	西田政策統括監、福西企画部長、山風呂7'07' E外推進局長、小林副局長	
			新田課長、尾崎補佐、植木主任指導員、坊南主査、堀川主査	
	東畑・NASCA設計共同体	古谷、狩野、宮嶋、松森、坂口、神吉、木下		
(行)1	・第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会 次第			
2	【資料】	・檀原市新本庁舎建設検討委員会 委員名簿		
3		・第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会 検討資料一式		
4		・答申書 (案)		
5				
6				
7	<b>事務局</b>			
8	第7回檀原市新本庁舎建設検討委員会を開催させていただきます。会議に入ります前に資料の確認をお願いいたします。			
9	・第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会 次第			
10	・檀原市新本庁舎建設検討委員会 委員名簿			
11	・第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会 検討資料一式			
12	資料1：檀原市新本庁舎建設 基本設計概要 (案)			
13	補足資料1：新本庁舎建設基本設計の考え方からの変更箇所			
14	補足資料2：基本計画概算事業費と基本設計概算事業費の比較			
15	・答申書 (案)			
16	資料は以上になりますが、お手元にご準備よろしいでしょうか。なお、答申書 (案) につきましては、事前に上野委員長より			
17	お預かりしたものを送付させていただいております。本来であれば、基本設計の概要をご審議していただきました後に配布			
18	させていただくものと考えておりましたが、オンラインでの開催となりましたので、審議後に配布することが難しく、事前			
19	配布することとなりましたことについて、ご理解のほどよろしくお願いいたします。それでは、ただいまより、第7回檀原市			
20	新本庁舎建設検討委員会を開催させていただきます。現在、副市長が空席となっておりますので、本日時点で当検討委員会は			
21	11名の委員にて構成されることとなります。本日は平委員が欠席となっておりますので、11名の委員のうち10名の委員			
22	が出席となり、檀原市新本庁舎建設検討委員会規則第5条に基づき、委員会が成立していることを報告させていただきます。			
23	また、本日の委員会は、檀原市情報公開条例第6条第1項第5号に該当することから非公開とさせていただきます。			
24	まず、本日の委員会でお諮りする事項について事務局より説明いたします。			
25				
26	<b>事務局</b>			
27	本日は、ご多忙の中、檀原市新本庁舎建設検討委員会にご参加いただき、誠にありがとうございます。平成30年1月27日			
28	の第1回目の委員会におきまして、檀原市の新しい本庁舎の基本計画及び基本設計についてご提言いただきたいということ			
26	を諮問させていただいてから、これまで計6回の委員会を通じて広範かつ慎重なるご審議をいただいております。			
27	第7回目となります本日の委員会でお諮りする内容といたしましては、まず、前回ご審議いただきました檀原市新本庁舎			
28	建設基本設計の考え方を基に、さらに検討・検証を加え作成いたしました檀原市新本庁舎建設基本設計の概要 (案) につい			
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書			文書管理	本部ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 橿原市新本庁舎建設検討委員会	2 / 18
(行) 1		
2	てご審議いただき、引き続きまして新本庁舎建設基本設計に対する最終答申案の内容についてご審議いただく最後の委員会	
3	という位置づけとなっております。リモートという初めての環境下ではございますが、本日もどうぞよろしく申し上げます。	
4		
5	<b>事務局</b>	
6	それでは、開会に当たりまして上野委員長よりご挨拶をお願いいたします。	
7		
8	<b>委員長</b>	
9	今お話がありましたようにこの委員会も7回ということで、7月の審査委員会があって、東畑建築事務所・NASCAの案に	
10	決定して、とても素晴らしい案だということで喜んでおられたと思います。それで、前回11月の第6回に、改めていろいろ	
11	ご説明をいただいて、そのとき委員の皆さんからもいろいろ忌憚のないご意見が出され、今日はそれをブラッシュアップして	
12	ここに臨んでいただいたというふうにお聞きしています。限られた時間ですけど、最後の委員会ですので、言い忘れたとか	
13	そういうことがないように、ぜひ活発な意見交換をしていただければと思います。それでは、私の挨拶はこのぐらいにして、	
14	事務局のほうからお願いします。	
15		
16	<b>事務局</b>	
17	ありがとうございました。それでは、ここからの進行は上野委員長をお願いしたいと思います。上野委員長、よろしくお願	
18	いいたします。	
19		
20	<b>委員長</b>	
21	それでは議事を始めさせていただきたいと思います。おおよそ1時間半程度というふうにお聞きしていますので、よろしく	
22	お願いいたします。議事次第に沿いまして、基本設計概要（案）について事務局からご説明お願いします。	
23		
24	<b>事務局</b>	
25	基本設計概要（案）の説明をさせていただく前に、現在の基本設計の進捗状況について説明させていただきたいと思います。	
26	昨年11月23日に開催いたしました本委員会において、橿原市新本庁舎建設基本設計の考え方（案）という資料に基づき、	
27	本庁舎エリアと保健事業エリアを分けて建設すること、本庁舎エリアの1階に大きなピロティを設け議会機能を2階に配置	
28	すること、本庁舎エリアの建物を中間免震構造とし、7階建てにすることなどの基本設計の骨格となる部分を中心にご審議	
29	いただいたところでございます。	
30	当初、7階フロアの利用方法としましては、執務室内の打合せスペースとは別に、市民利用も念頭に置き、より多様で充	
31	実した使い方ができる会議スペースとして活用することとしておりましたが、各フロアへの執務スペースの配分など具体的	
32	な検討が進むにつれ、7階部分の一部を執務室として利用する必要があることや、市の景観アドバイザーの方々から、「本	
33	庁舎エリアと保健事業エリアの屋根の形状に統一感を持たせたほうがよいのではないか」というご意見をいただいています。	
34	その場合、31メートルという高さ制限の影響もあり、本庁舎エリアの屋根に勾配をつけることが難しいことや、太陽光パネ	
35	ルの設置が難しいことなどの課題が見つかりました。	
36	このような課題を解決し、環境に配慮したシンボリックな庁舎とするための1つの方法として、高さ制限の範囲内で建築	
37	計画の自由度が上がる6階建て案への変更を検討いたしました。この案を採用することで、これまで積み上げてきた方針や	
38	プランの骨格部分には影響がないこと、大屋根の形状検討や太陽光パネルの設置に関する自由度が増すこと、階数が減る	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部ISO管理責任者

# 打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	3 / 18
(行) 1		
2	ことで各階の階高設定の制限が減ること、また、免震層についても十分なメンテナンススペースが確保できること、建築	
3	コストが大きく削減できることなど、メリットも多いと考えましたので、本日ご提示しております資料は7階建てを6階建	
4	てに変更した案となっております。	
5	それでは資料の説明に入らせていただきます。お手元に、資料1、檀原市新本庁舎建設基本設計概要（案）と補足資料1、	
6	檀原市新本庁舎建設基本設計の考え方からの変更箇所をご用意ください。資料1は、前回の本委員会でもお示ししました	
7	檀原市新本庁舎建設基本設計の考え方を基に、再度検討・検証を加え、その結果を反映したものとなっております。補足資	
8	料1は、変更を加えた項目ごとに、新旧対照という形で表示したものとなっております。これからの説明は補足資料1を	
9	用いて説明させていただきたいと思っておりますが、お手持ちの資料1と併せてご確認いただければと思いますので、	
10	よろしく申し上げます。	
11	では、まず1ページ目をご覧ください。ページの左側に前回お示ししました基本設計の考え方の内容を、右側には基本設	
12	計概要（案）の内容を記載しており、変更を行った箇所を黄色に着色しております。まず、表紙については、資料タイトル	
13	を檀原市新本庁舎建設基本設計概要（案）に、また、構造計画のページを追加しましたので、目次を変更しております。	
14	次に、2ページをご覧ください。概要版のほうは1ページになります。このページには基本設計方針・設計概要の変更箇	
15	所を示しております。建物概要につきましては、7階部分の構造を一部木造でと考えておりましたが、冒頭でご説明いたし	
16	ましたとおり、6階建てへの変更により主要構造物の木造部分がなくなったことや、これまで精査中としておりました建物	
17	高さや床面積を明記させていただいております。	
18	また、下段のイメージパースにつきましては、7階建てを6階にしたことや、保健事業エリアの平面レイアウトを検討す	
19	る中で、乳幼児健康診査時の動線がスムーズに行えるよう、国道24号側に必要な諸室を配置することといたしましたので、	
20	保健事業エリアの窓を全面ガラス張りから縦ルーバー等を配置したデザインに変更しております。	
21	また、まちなか広場を囲い込むかしはら回廊については、今後、パースの右側に当たります西館跡地の活用方法を検討す	
22	ることとしておりますので、この作業と並行してその配置を検討したほうがよいと考えております。このことから、この回廊	
23	の整備につきましては将来の検討項目とさせていただきたいと考えております。	
24	次の3ページ目をご覧ください。基本設計概要のほうは2ページとなります。このページは配置計画の変更箇所を示して	
25	おります。配置計画の考え方につきましては、単語の順序や表現を一部改良しておりますが、特に、「何々検討します」と	
26	いう表現については、より積極的なニュアンスに変更しております。また、当初は、かしはら回廊を設置し、バス停から雨	
27	にぬれない動線の確保を検討しておりましたが、今回、かしはら回廊の設置を見送ったことにより、「バス停から雨にぬれ	
28	ずに庁舎にアクセスできるよう、付属設備や動線を検討します」という文章を削除しております。次に、まちなか広場につ	
29	いては、文言を整理し、コンパクトな文章にさせていただいております。駐車場・駐輪場については、ゲート式管理による	
30	駐車場管制を行うことを追記し、駐車台数や配置の精査に併せて駐車台数の変更を行っております。また、それに併せて下	
31	段の配置図を変更しております。	
32	4ページ目をご覧ください。概要版のほうは3ページ目となります。このページと次のページには平面計画の変更箇所を	
33	表しております。平面計画につきましては、過度な説明の省略と、文言の整理により文章を整えております。なお、3番目	
34	の中間免震層フロアの項目に「設備機器の設置や倉庫等の利用など」と掲載しておりましたが、検討の結果、倉庫としての	
35	利用が難しいことが分かりましたので、「倉庫等」の文言を削除しております。	
36	また、一般執務フロア（4～6階）の項目については7階に関する文言を削除しております。	
37	新旧対照、5ページ目のほうをご覧ください。平面図につきましては変更箇所を太い赤枠で囲んでおります。少し見にく	
38	いのですが、大きな変更点といたしましては、庁舎を南北に貫通させていた2階のテラスの南端の部分ですが、そちらのほ	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部ISO管理責任者

# 打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	4 / 18
(行) 1		
2	うを議会フロアの一部に取り込んだことや、7階の会議スペースを室外機置場としていた6階の右側のブロックに配置し、	
3	屋上の一部に室外機などを配置したことであります。	
4	次の6ページ目をご覧ください。概要版のほうは4ページとなります。このページと次のページには断面計画についての	
5	変更箇所を示しております。まず、上段の断面イメージですが、中間免震層の階高をメンテナンスしやすいように3メートル	
6	から3.15メートルと少し高くしたことなど、6階建てとしたことに伴う変更部分を更新しております。その下段の断面	
7	計画については、一部、説明の省略と文言の整理により文章を整えております。	
8	次の7ページをご覧ください。断面計画の項目については、黒塗りのタイトル部の「高層部」を「中・高層部」に変更し、	
9	3階フロアの内容を追記の上、7階のことを指しておりました「最上階」に関する文言を削除しております。そして、下段	
10	の基準階断面イメージ図につきましては、開放感のある執務室とするため執務室の天井の形状を変更しておりますが、この	
11	ことに伴いイメージ図を変更しております。	
12	8ページ目をご覧ください。概要版は5ページになります。このページには外観計画の変更箇所を示しております。外観	
13	のイメージにつきましては、先ほどご説明させていただきました2ページの基本設計方針設計概要のところの説明させてい	
14	ただいたとおりとなっております。また、下段の檀原らしい景観の形成の2、地域産材の活用の項目については、大屋根の	
15	部分が鉄骨造となる予定ですので、「市民の心に残る奈良の木の屋根」という表現を削除しております。	
16	9ページ目をご覧ください。概要版のほうは6ページとなります。このページと次の10ページには防災計画の変更箇所を	
17	示しております。断面イメージにつきましては、6ページの断面計画のところの説明させていただいたとおりとなっております。	
18	ます。また、防災計画（土地利用計画）の2、「他施設との連携を行う市域の指令拠点」というタイトルにつきましては、	
19	土地利用計画の内容ではなく防災計画（災害対策フロア）の項目に該当するため移動しております。なお、「指定避難所で	
20	ある小学校や公民館への誘導を行う指令拠点としての位置づけを検討します」という部分につきましては、本庁舎自体が災	
21	害対応全般にわたる指令拠点であり、防災広場イコール指令拠点というような誤解を招くおそれがあるため、文言を削除し	
22	ております。さらに、下段の有事の際の広場イメージにつきましては、仮設テントや炊き出しの支援というイラストについ	
23	て、一時避難スペースとしての位置づけにそぐわないこと、また、物資の受入れ、配布スペースという表現につきましては、	
24	市民の皆様が直接物資を配布するスペースであるかのような誤解を招くおそれがあるという理由により削除をしております。	
25	10ページ目をご覧ください。防災計画（災害対策フロア）の項目につきましては、先ほど説明いたしました「他施設との	
26	連携を行う市域の指令拠点」とタイトルを移動したことに加え、発電機回路の容量についての文言を追記しております。	
27	その下の有事の際の災害対策フロアの利用イメージにつきましては、前回の委員会でも、災害対策に当たる機能を集約し、	
28	しっかりと対応できるような明確な配置が望ましいというご意見をいただいておりますので、災害対策に関連する諸室を	
29	左側のブロックにまとめさせていただきました。また、下段に非常用発電機からの送電回路や容量を記載したほうがよいと	
30	のご意見もいただいておりますので、発電機回路の負荷についての表を掲載しております。	
31	続きまして、11ページ目をご覧ください。概要版のほうは7ページとなります。このページには景観配慮計画の変更箇所	
32	を示しております。断面イメージにつきましては、6階建てとしたことにより大屋根部分の構造を鉄骨といたしましたので、	
33	「木材利用」の文言を削除しております。そして、高効率性室外機と太陽光パネルの設置場所を変更しております。また、	
34	その下のその他の配慮事項の項目につきましては、「最上階の木造化等」の文言を削除しております。	
35	続きまして、12ページ目をご覧ください。概要版のほうは8ページとなります。このページから14ページ目にはユニバ	
36	ーサルデザイン計画の変更箇所を示しております。前回ご提示いたしました資料では、左側のような一般的な事項として	
37	様々なイラストを掲載しておりましたが、具体的な配置や整備方針を定めてまいりましたので、イラストの掲載を取りやめ	
38	て平面レイアウトを掲載し、より具体的な内容に変更しております。	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部   ISO管理責任者

# 打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	5 / 18
(行) 1		
2	次の13ページ目をご覧ください。基本方針や移動空間における配慮項目につきましては、文言を整理し、より具体的な内容	
3	を追加したことや、「何々検討します」という表現を「行います」とするなど、より積極的なニュアンスに変更しております	
4	す。なお、検討するとしていた項目のうち、階段のフットライトにつきましては、階段室の照度をコントロールすることで	
5	必要な明るさが確保できると考え、フットライトに関する文言を削除しております。	
6	次の14ページ目をご覧ください。こちらのほうには行為空間における配慮項目について記載しております。こちらも13	
7	ページ、前のページと同様な改良をしております。なお、授乳室につきましては、ベビーチェアや浄水器、汚物入れなど	
8	の設置を検討するとしておりましたが、ベビーチェアよりベビーベッドのほうが、ニーズが多いのではないかと考え、	
9	「ベビーベッドや浄水器、汚物入れなど」という形で修正をしております。	
10	15ページ目をご覧ください。概要版のほうは9ページとなります。このページにつきましては今回追加させていただいた	
11	項目の内容となっております。前回まで掲載しておりませんでした、「構造計画」を追加しております。構造計画のペー	
12	ジには、構造計画の基本方針として、新本庁舎を災害時の中核な役割を担う防災拠点施設として位置づける上において必要	
13	とされる耐震安全性の分類を、最も厳しい基準であるⅠ類とすることを明記しております。また、右側の中段辺りになり	
14	ますが、地盤の概要、そして右側の一番下段になります免震構造を有する建築物の解析を行う時刻歴応答解析に用いる地震波	
15	の種類を記載しております。	
16	次に、新旧対照のほうですが、下段のところから次の16ページまでは設備計画の変更箇所を示しております。概要版のほ	
17	うは10ページとなります。設備計画、電気設備工事概要の(2)通信設備の項目につきましては、「何々検討します」とい	
18	う表現を「行います」という表現に変更しております。	
19	次の16ページ目をご覧ください。上段の表には引き続き設備計画として機械設備工事概要の項目について記載しておりま	
20	す。こちらのほうも同様に、「検討します」という表現を「行います」という表現に変更しております。そして、下段の	
21	ほうに事業計画概要の変更箇所を記載しております。	
22	概要のほうは11ページとなります。前回まで掲載しておりませんでした、概算事業費のほうを掲載させていただきまし	
23	た。ただいまご説明いたしました内容が、前回提示しました基本設計の考え方からの変更点であり、内容を変更したものが	
24	資料1、檀原市新本庁舎基本設計の概要(案)となっております。	
25	ここで事業費につきましてもう少し詳しく説明させていただきたいと考えておりますので、補足資料2、基本計画概算事	
26	業費と基本設計概算事業費の比較をご覧くださいと思います。この資料は基本計画と基本設計の段階での概算事業費の	
27	比較表となっております。ご提案いただいた当初から、檀原市のことを深くリサーチされた斬新な発想が評価された一方で、	
28	建設費用や維持管理費用については、想定金額を上回らないのかという心配も抱えながらの作業であったわけですが、	
29	今年に入りまして外注部分も含めた積算資料が出そろい、改めてコストチェックを行ったところ、基本計画に示しております	
30	総事業費を上回るという結果となりました。	
31	主な増額要因といたしましては、まず基礎杭にかかる費用が挙げられます。基礎杭の選定につきましては、市が提供した	
32	地質調査報告書のデータを基に、設計者が有する類似物件データを参考に想定しておりましたが、免震構造とする際に必要	
33	な地震動を作成し、時刻歴応答解析を行った結果、地表面での地盤の動きが17センチと非常に大きくなるのが分かり、	
34	当初想定していた方法では安全性が確保できなくなるため、杭に係るコストが増加することとなりました。また、その他の	
35	主な要因といたしましては、市議会からの要望や景観アドバイザーの皆様からいただいたご意見を反映したこと、また、	
36	奈良県から提供を受けました1000年に一度の大雨を想定した1000年確率の浸水想定値が、檀原市の浸水ハザードマップ	
37	の値よりも大きくなったことによる盛土量の増加などが挙げられます。	
38		
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部   SO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	6 / 18
(行) 1		
2	これらの要因により、現時点で把握している本庁舎の本体工事費が約6億7,250万円、総事業費といたしましては約4億	
3	4,233万円の超過となっております。なお、現本庁舎の外壁の塗料にアスベストが含有していることが分かりましたので、	
4	処分費や廃棄に係る費用が別途必要になる見込みであります。	
5	今後、この事業費の超過に関しまして、設計チームとともに連携しながら、実施設計を進める過程においてさらなるコス	
6	ト縮減を目指したいと考えておりますので、ご理解賜れば幸いです。	
7	以上、長くなりましたが、これで説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いします。	
8		
9	<b>委員長</b>	
10	ご説明ありがとうございます。これからご質問、ご意見等をお聞きたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。	
11		
12	<b>委員</b>	
13	全体的にすごくよくなったなという感じ、受けさせていただきましたけども、1つ疑問に思ったのは、計画する段階で、地質	
14	調査によってちょっとまずい点があって、それによって金額がちょっと変わってきたとか、もちろん計画を変えていくのは	
15	当然のことですけども、何でそういうことになったのかというのが、自分自身では何かが変わったという感じがしますが、その	
16	あたりはどうなんでしょうか。	
17		
18	<b>委員長</b>	
19	ご質問ありがとうございます。事務局のほうから願えますか。	
20		
21	<b>事務局</b>	
22	本庁舎の今の地盤状況なんですけども、深度の15メートル付近までがN値の低いところが多くありまして、砂質土と粘土層	
23	とか交互に入っているような地層になっております。ボーリング柱状図だけでは恐らく把握できていない地震の揺れですとか	
24	地盤の挙動というものが、やはり詳細な計算をしないことにはなかなか分からなかったと。その結果、地震の揺れが最大17	
25	センチ動くことが分かりましたということで、これに耐え得る杭という設計になったと。それでコストのほうが上がってしま	
26	ったということになります。	
27		
28	<b>委員</b>	
29	当然それは当たり前のごとで仕方ないとは思んですけども、そういうことを初めの計画の段階で分からなかったというの	
30	はどういうことかなということをお願いしたかったです。	
31		
32	<b>委員長</b>	
33	それについて分かりやすい言葉で説明するのは難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。	
34		
35	<b>事務局</b>	
36	東畑建築事務所です。よろしくお願いします。先ほどいただいたご質問に関してですが、プロポーザルの際に地質調査の資料	
37	に関しては既にいただいておりました。プロポーザルの際は、それを基に弊社の実績を参照して金額を想定させていただいて	
38	いたわけではあるのですが、そこから、実際今回、免震の建物ということで、細かい解析を行う必要があるんですけれ	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部   ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	7 / 18
(行) 1		
2	ども、その解析をするために本敷地における地震の影響がどう出るかというのを、地震波というものを入力して状況を検証	
3	するという工程が必要になります。その工程に関しては、どうしても地震の動きの解析等々を含めると数か月かかってくる	
4	工程になりますので、設計着手後、解析を始めさせていただいて、この段階で明らかになったということでございます。	
5		
6		
7	<b>委員長</b>	
8	基本計画、プロポーザルのときはその状況がよく分からない、誰が設計をするにしても基本データで進めなければいけなく	
9	て、実際に着手後、何か月かかけてやらなきゃいけなかったということかと思えます。	
10		
11	<b>委員</b>	
12	建物の面積、延べ面積が変わっています。1階分が無くなっており、重量も大分落ちているんじゃないかなというふうに考	
13	えたものですから、そういうことを聞かせていただいたんです。	
14		
15	<b>委員長</b>	
16	きっとこの件に関してはほかの委員の方も幾つかご質問あると思いますので、後で少しその辺、集中的に議論を進めたいと	
17	思います。ほかの委員にもご意見、ご質問をお聞きしたいと思いますので。	
18		
19	<b>委員</b>	
20	災害対策本部という観点からコメントと質問ですけれども、1階にあった物資を、炊き出しをするとか、そういうことをや	
21	めたり、この前、私がお願いしたと思いますが、災害対策本部の電源をどのぐらい使えるのかということ、明示していただ	
22	いてありがとうございます。それから、それ以外の執務室もワンスパンに1つということですので、適切なところで非常用	
23	電源につなげられるのかなど。ほかの庁舎でしたらワンフロアに2か所とかで、タコ足配線になってしまうような庁舎もある	
24	中で、ワンスパンに1か所ですね、これその他の執務室ですから、そういうところで非常用電源が入っているというのは適	
25	切なものかなというふうに思います。この庁舎というか、こういう災害対応時に使う建築物の国のほうの基準で、先ほど構	
26	造についてはI類ということをおっしゃっていて、恐らく設備については甲乙でいうと甲ぐらいだったと思うんですけど、	
27	非構造部材と呼ばれる壁の仕切りとかそこら辺ってどのぐらいのことを考えられているのかということについて確認のため	
28	教えていただけましたらと思います。あれはA2やったかな。基本的に壊れないという、これは免震やから壊れないと思う	
29	んですけど、上のほうは。保健事業のところとか、あと1階とか、何か少し考慮されてることがあれば教えていただけたら	
30	と思います。	
31		
32	<b>委員長</b>	
33	では事務局のほうからお願いします。	
34		
35	<b>事務局</b>	
36	まず、保健事業エリアのほうの構造体はI類としております。そして、建築非構造部分、また建築設備につきましてはA類と	
37	甲類という形で、一番丈夫なものを選ぶ形で設計のほうを進めております。	
38		
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	8 / 18
(行) 1		
2	<b>委員</b>	
3	はい、分かりました。結構です。	
4		
5	<b>委員長</b>	
6	ほかに、皆さん、ご質問いかがでしょうか。積極的にご発言いただければと思います。	
7		
8	<b>委員</b>	
9	免震層の部分に倉庫を取られなくなったということですが、その理由を教えてくださいたいのと、それから、耐震性能目標	
10	で免震層が性能保証変形以内ということですけども、性能保証というのはどういうことか教えていただけたらと思います。	
11		
12	<b>委員長</b>	
13	ありがとうございます。いかがでしょうか。	
14		
15	<b>事務局</b>	
16	東畑建築事務所です。まず、免震層の倉庫利用に関してですが、1つは、免震層の部分を倉庫として利用する際に、どうし	
17	ても高さの確保が難しいということであったり、あるいは、免震層の中には上下ともに大きな大梁、小梁が出てくるという	
18	ところで、実際、利用性の面でなかなか勝手が悪いんじゃないかというお話が1点ありました。	
19	もう一つが、免震層の中を、設備機器であったり、あるいは倉庫といった用途の発生する機能として利用する際に、その	
20	エリアの区画、防火に関する区画という観点からも、なかなかハードルが高いのではないかとということで、それらを複合的	
21	に考えて倉庫利用は取りやめたという次第でございます。	
22		
23	<b>委員</b>	
24	はい。あと、性能保証変形以内というのは何か。言葉の意味は分かるんですが、もう少し具体的に教えていただけたらと思	
25	います。免震の機構がどういうふうなものかと。私、構造専門じゃないから理解できないかもしれませんが、どういう	
26	機構の、例えばばねの使い方とか、教えていただきたいと思います。	
27		
28	<b>事務局</b>	
29	免震装置の性能変形という定義なんですけども、免震装置というのは地震の力を受けた場合に大きな変形を伴います。大き	
30	な変形を伴いながら建物の荷重を支えられる限界という変形が安定変形という定義になりまして、その変形量はゴム層厚の	
31	250%ということで免震装置の性能認定が取られておりまして、その変形以内に収めるということで免震装置を設計する	
32	ことになります。よろしいでしょうか。	
33		
34	<b>委員</b>	
35	はい、分かりました。ありがとうございます。	
36		
37		
38		

# 打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	9 / 18
(行) 1		
2	<b>委員長</b>	
3	ありがとうございました。割と個別な質問が出てきているので、その前にちょっと私のほうからお願い、というか説明して	
4	いただけるとありがたいんですけど、当初のプロポーザル時から階数が減ったとか、1つの売りであった天空ひろまという	
5	のをなくさざるを得なかったとか、予算のこととか高さのこととかいろんな要素が絡んでるんですけど、当初のプロポ	
6	ーザルの考え方で一部分諦めざるを得なかったというようなあたりの設計チームとしての何かコメントといたしますか、そう	
7	いう部分はなくなったけどこういうことで対応したいとか、あるいは、先ほど委員からありましたけども、面積の問題	
8	ですね、7階を減らしたけど面積は十分ちゃんと確保できるようにしてるとか、少しトータルな、この建物のコンセプトが	
9	変わらない、あるいは変わるけどもここで補うとか、何かそういうコメントをちょっといただくとありがたいんですけど。	
10	どなたかお願いしたいんですが。では、お願いします。	
11		
12	<b>事務局</b>	
13	それでは、その概略、大きなところから私のほうからご説明さしあげたいと思います。もともとのプロポーザル時点での	
14	計画案というのが、6階、一部7階建てという感じだったんです。7階の全ては使ってない。その7階を、委員長からお話	
15	あったとおり、天空ひろまとして、各階の執務フロアのできるだけ共用部分を節約しながら、まとめてそこに面積を蹴出す	
16	形で天空ひろまというのをご提案させていただいておりました。そうすることによって、そこはもちろん職員の方々が会議	
17	や集まりなどに使うという目的ではもちろんそこをお使いになれるんですが、それが無い時間、あるいは閉庁時等に工夫を	
18	すれば市民利用、住民利用も図れるような、そういう場所として設けたらどうだろう、最上階にありますので周辺の見晴ら	
19	しもいいということから、そこを天空ひろまと名づけて様々な用途に使いたいというのが私たちの提案でございました。	
20	でありましたが、その後、庁舎整備課の皆さん、それからその他のヒアリングを通して、様々な執務空間に対するご要望	
21	を伺ってまいりました。それを精査して、もう一度その平面の中に落とし込んでいく過程で、どうやらこれを、全部を天空	
22	ひろまとして残して蹴出しておくことができそうもないということで、相当程度、執務室フロアを、7階のオレンジ色に	
23	見えてたところですけども、そこに執務室を割り当てないとなかなか難しいんじゃないかというようなことがだんだん分か	
24	ってまいりました。一方で、先ほど来ちょっとお騒がせもしておりますけれども、並行して年末に、大体の皆様のご要望を	
25	承った案を取りまとめた段階で、それに基づいた、概算ですけれども、概算のコストをはじいてみようということをやっ	
26	ておりました。その結果が、先ほどご説明あったように、少し我々の思惑を超過して、かなり大きな金額になって出てま	
27	いったもんですから、今の段階は概算でありますので細かくは精査できないんですけど、大きな方針として何か少し大きな	
28	手術をしないと対応していけないのではないかと、いずれ最終的には基本設計、まとめつつある基本設計ですが、その後、	
29	実施設計が続きますので、その過程を通して、建築の設計の専門の我々としては割合よくある話なんですけど、そういったコ	
30	ストの開きをこれから調整するところであるんですけども、ちょっと大手術が必要かなという予測を今立てたところで	
31	あります。それで、基本設計のまとめに当たって、当初、一部7階案だったものを、6階は全てフロアになるわけですけど、	
32	6階型にそれを戻すことができるだろうかという検討を並行して行いました。	
33	実はもともと、各階から少しずつ共用部分を蹴出して7階に持っていったものですから、それを割り戻す形でそこへ戻し	
34	てくるわけなんですけども、様々なプランニングの工夫をしながら、現在お目に付けてる新しい概要案にあるように6階の	
35	ほとんどを全部使い切ると、前は6階も一部は屋外機の置場、7階はもちろんその上部というような形になっていたんで	
36	すが、ここを全部フロアとして置き換えることで、7階にあった分を6階に置くことで、面積、ほんの僅かに減ってるんで	
37	すがほとんど変わらないです。変わらない形でそこに再配置しよう、では機械はどこへいったのかというと、機械は屋根の	
38	上に実は乗っかってるんですけども、6階に全部を並べたところで、先ほどお目にかけた透視図で見ますと割合すっきり	

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	10 / 18
(行) 1		
2	したワンフロアの屋根がかかります。階数が1階減る分、高さ制限に対しても少し余裕が生まれます。その余裕を使って、	
3	景観アドバイザーの先生方からいただいたご指摘にあった、上の屋根も少し勾配を感じさせられないかというようなこと	
4	もそこに取り入れますと、その勾配に上手に隠し込むようにして機械置場を囲む形で取り入れれば、地上からの景観には	
5	あまり大きく響かない形でこの案ができるかなということで、今日、6階建てに修正した案をご提案しています。	
6	このこと自体は、私たちが当初ご提案した趣旨と、景観的な問題とか庁舎としての在り方に関しては、大きくそれを損な	
7	うものではないというふうに考えておまして、今後も、6階、最上階に関しては、今後の執務空間の将来的な変化の中で、	
8	少しでもそういう住民利用も可能な、少しニュートラルに使えるようなものに、将来、職員の数なども減っていくことを見	
9	越したりすると、そういったものにあてがっていただければ、いずれは似たような空間もつくれるんじゃないかとい	
10	うふうに考えております。	
11	唯一、7階のときには、少し挑戦しようと思っていた木造架構なんですけれども、これも実はいろいろな意味で乗り越え	
12	なくてはならない課題があって、それから全体にコストを大きく縮減しなければならないというところも考え合わせますと、	
13	そこを大胆な木造で挑戦するというのは少し難しいかなということで、非構造部材であったり、あるいは構造部材であって	
14	も耐震ブレースのようなものには木が相変わらず使える部分もありますので、そんなところで、全部総木造にはならないん	
15	だけど、それに代わる木質化というのは今後検討していこうというふうに考えております。以上を総合しますと、大きくは	
16	当初案の何か大きな趣旨を損なっていると私は考えておりません。	
17	それから、正直申しますと、実は検討の過程で、本当はプロボの段階も6階建てで何とか入らないかと随分検討していた	
18	んです。ですが、ご要求を全部満たすためには、どうしても6階で入りますと言い切るには若干検討の時間が足りなかった	
19	ので、一部を7階に持ち上げて最終案としていた経緯もあるので、6階案はまるで降って湧いたように今考えてる案ではな	
20	くて、もともと6階で済めばいいなと思っていた、そういう心根もあるということを申し添えておきたいと思います。	
21		
22	<b>委員長</b>	
23	ありがとうございます。お聞きして安心しました。前回の検討委員会の議事録その中で、委員の皆さんから、コストダウン	
24	によって軒を引っ込めたり屋根を短くするようなことがないようにしてほしいというようなことがありましたけど、それに	
25	ついてはこのパース見る限りは変更はないという感じで、その意見を反映していただいているんだなというふうに思いますし、	
26	防災のフロアですけども、いざというときに大きく使えるようなスペースを確保するというようなことも前回の委員の皆様	
27	からの意見で出ていて、それがきちっと反映されてきたかなというふうに思いました。面積の件も、先ほどのご質問につい	
28	ても、今お答えいただけたような気がしております。ほかの皆さん、いかがでしょうか。	
29		
30	<b>委員</b>	
31	私もちょっと確認したいと思ってたことがあります。かしはら回廊のほうが延期という形で書かれていて、今の案ではなく	
32	なってるんですけども、このあたりの外部空間の考え方というのが、1つやっぱりコンペの中でも特徴的だったというところ	
33	もあると思うので、これによって外部空間の扱い方が変わってくるのか、あるいは将来のにぎわい施設のところの考え方が	
34	変わってきた結果なのかとか、回廊の部分の変更についてちょっとご説明いただければと思います。	
35		
36	<b>事務局</b>	
37	もともと提案があったときなんですけども、西館跡地のところも広場として活用されるような、にぎわいが、人がいっぱい	
38	あふれるようなイメージの提案をいただいていたということがあるんですが、市としましては、西館の跡地につきましては、	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部   ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	11 / 18
(行)1		
2	民間活力の活用を行った上でにぎわいの施設を設けるであったり、そういうようににぎわいを創出できるような使い方をして	
3	いきたいなということを考えております。その中で、西館敷地につきましては、今現在では計画を検討している最中であって、	
4	どのような使い方をするかというのがまだ決まっていない状態であります。	
5	そして、回廊につきましては、西館跡地、その部分も含めて形とか配置とかを考えるべきであろうというふうに考えまし	
6	たので、今回の本庁舎の整備のときには設置せずに、西館跡地の利用の仕方と併せて設置のほうを検討してまいりたいなと	
7	いう考えの上で、今回は延期していくというふうな結論に至りました。以上です。	
8		
9	<b>委員長</b>	
10	この回廊の件に関しては非常に重要な要素だというふうに思いますので、基本設計書からなくなるにしても、庁内で申し送	
11	り事項として、どこかに埋まってしまうないように、今後も、次の計画にきちっと生かされるように、ぜひ事務局のほうで	
12	検討していただければと思います。	
13		
14	<b>事務局</b>	
15	分かりました。	
16		
17	<b>委員長</b>	
18	委員の皆さん、いかがでしょうか。	
19		
20	<b>委員</b>	
21	ありがとうございます。一足先に景観アドバイザー委員会に出席をしております、そのときに少し申し上げたのですが、	
22	私は、この計画案から受けた印象として、前はとてもハッピーになる計画だったので、ちょっと興奮ぎみにいろいろうれ	
23	しかったことを申し上げたんですけども、今回これを拝見してそれが全てなくなって、ものすごくがっかりしている	
24	というのが本音です。もちろんこれは本庁舎で、すごく重要な建物であるので、それをきちんと押さえてあって、これ自体の	
25	計画については全く問題はないと思って見ているんですが、一番、これはすばらしいと思っていた部分がことごとく次回に	
26	送られていたりとか、保健事業エリアについてフレキシブルにということがあったかもしれないですが、それが一切無く	
27	なっているとか、項目を見る限り、ここはいろんな意味で分断された個別の建物になるんだなということで理解をいたし	
28	ました。小道もつながってないですし、いろんなメッセージを感じたところが全てないというところで、その点はすごく	
29	がっかりしているなと思っていました。	
30	それと、ここは拠点になるということですけども、これはこの計画とは全然関係ない話になるかもしれないんですけど	
31	も、少子化が進んでいて、今、統廃合で小学校がなくなるという、もう境目に来てくるということを教育委員会の何か報告書	
32	で見たんですけども、そういうことを考えると、その予算をもしかしたらもっと別のとこに持っていけるのかななんてこと	
33	を考えたりしました。この計画自体はすごくきちんと考えられていて、あの敷地の中で建てるのであればとてもいい方向なの	
34	かなというふうに理解をしております。以上です。	
35		
36	<b>委員長</b>	
37	具体的にがっかりされたというところは回廊の部分と保健事業エリアのフレキシビリティの件の2つでしょうか。	
38		

# 打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 橿原市新本庁舎建設検討委員会	12 / 18
(行) 1		
2	<b>委員</b>	
3	それと、もともとそれは提案でしたけども、いろんなところからつながる、外部からつながるというイメージがあったので	
4	すが、その辺があまり感じられなくなっているというところですよ。	
5		
6	<b>委員長</b>	
7	今の委員のコメントに関して少し、事務局、設計チームのほうから何かございますか。	
8		
9	<b>事務局</b>	
10	がっかりさせて大変申し訳ありません。ただ、そのうちの一番多分大きいのは、かしはら回廊に関する、これは将来計画と	
11	して今後検討するというところであるかとまずは思います。	
12	私たちも同様なんです、西館跡の西側の敷地の活用方法というのが今まで完全に不透明な中で、それを議論せずに、	
13	今の段階でいろんなものを決定しておくことは事実上難しいということも私たちも理解をいたしました。	
14	ただ、逆に言うと、プロポーザルの時点で、あの形でご提案申し上げたのは、いろんな意味でタイミング的には非常に特殊	
15	なタイミングだったと思います。というのは、従来考えられる集客型の民間施設がここに来て、にぎわいを誘致するという	
16	考え方で西館の将来像は描かれていたわけですけども、我々がプロボを、これを応募しようという段階には既に新型コロナ	
17	が蔓延しているという状態になりました。そこで、私たち設計チームで議論した中では、単純に集客型のにぎわい施設をここ	
18	に持ってきて、それでここにみんなが、多くの人が集まるようになってそれでいいんだろうかということも議論いたしました、	
19	そのことよりも、この新本庁舎、なかなか市民の皆さんには縁の遠いそういう課が入る、そういう庁舎であります、普通は	
20	市民がここに来る理由があんまりない場所になってしまうので、市民の皆さんにとっては足元にある大きな広場が、橿原の	
21	今の町なかの中心地にはなかなかこれだけの広場がございませんので、そういう広場をつくることで屋外型の、単に建物に	
22	商業が入ってくるというイメージじゃないものをイメージしたらどうでしょうというのが、私たちの絵に込めたメッセージ	
23	なんです。	
24	ただ、新型コロナ、蔓延始まったばかりの頃ですし、今後どうなるかも分からない時点でしたから、とりあえず屋外の	
25	オープンスペースとして、水鏡のような水鏡敷だけは入れてありますけど、そういう状態から、ゼロから皆さんで考えたほ	
26	うがいいですよという意味でこんな絵を描いてあったわけなんです、市としては、今の段階で、だからといってそれに	
27	決定するというわけにもいかないということで、西側の敷地の将来像を十分に吟味した上で、いずれ、私たちも期待して	
28	るんですけど、そこを広場として取り囲むような回廊はやっぱり何らかの形で実現していただきたいなと思ってはいるんです	
29	けど、現段階で決定できないというのは十分理解できると思ったので、今回はこのようになっております。	
30	それから、保健事業エリアのほうですけども、実は保健事業エリアに関しましては大きく内容が変更されたものではご	
31	ざいませんで、しかも、よく見ていただくと、前は与えられた機能を一生懸命詰め込もうと思っていましたけど、その後、	
32	ご関係のご担当の方々のご要望も聞く中で、皆さんにとって中のスペースが快適になるように、今日お示ししてる案では、	
33	北側ではありますけれども、道路に面した側にかなりの執務空間やオープンスペース、待合の空間等を取れるような、	
34	そういう形式にプランを反転して入れ替えてございます。それによって、本庁舎と挟まれた側、南側とはいえ本庁舎に挟ま	
35	れた側のところにあった居室空間じゃなくて、道に開かれた側、よりオープンな側に居室空間を置くことで、将来いろんな	
36	形で転用されていくときにも活用しやすいんじゃないかなというような、ちょっとマイナーではありますが、プランニン	
37	グの工夫をしているところでございます。	
38		

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	13 / 18
(行)1		
2	それ以外の、各方面からアプローチできるとか、畝傍駅に通リ抜けられるとか、屋外の活動のときに急にわか雨が降っ	
3	たときに大きな軒下に入り込めるとか、回廊のうちの2階デッキ部分で広場を取り囲んでるとか、そういったものは全て	
4	今でも完全に残っておりますので、若干姿が見劣りするかもしれないんですけど、回ってる回廊がないから、一応将来には	
5	期待を残してるというところでもあります。	
6		
7	<b>委員長</b>	
8	ありがとうございます。委員の意見もよく聞いていただいて、今後につなげていただければと思います。	
9		
10	<b>委員</b>	
11	先ほど市役所の方のご説明のときに、西館跡地の活用で民間活力とか、あともととにぎわい施設と書いてあるんですけど、	
12	西館跡の部分はまだ広場ではなくて建物が建つ計画をされてるのでしょうか。	
13		
14	<b>事務局</b>	
15	もともとはにぎわい施設という形で、市が直接じゃなく、できる限り民間の力を活用してやっていきたいというような思い	
16	で基本計画のときはつくっていたという状況でございます。その中で、先ほどお伝えしたとおり、コロナ禍の中、どのような	
17	形で進めていけるのかということも検討していかないといけないというのもあるんですが、まず民間の活力を活用した上の	
18	施設というのは念頭に入れながら、どのような計画をしていくかということは今後検討していきたいというふうには考えて	
19	おります。	
20		
21	<b>委員長</b>	
22	よろしいでしょうか。	
23		
24	<b>委員</b>	
25	すみません。民間活力を活用した施設というのは建物が建つんですか。私が知りたいのはその点です。	
26		
27	<b>事務局</b>	
28	協議して、民間さんが入るかというのは当然あるんですが、建物が建つということも想定しております。	
29		
30	<b>委員長</b>	
31	よろしいでしょうか。	
32		
33	<b>委員</b>	
34	ご説明ありがとうございました。前回、私、ペーパーのほうで参加させていただいたんですけども、その中で1つはコス	
35	ト面の話を指摘させていただいて、その部分は、今回見させていただくと、市と設計者で設備とか優先順位をつけて、	
36	あるいは段階的に整備をするという形でクリアされたのかなということで理解しております。	
37	もう一つは、安全性の部分について幾つか指摘をさせていただいて、先ほどの非構造部材の部分につきましてはお話があっ	
38	たかと思うんですけども、もう一つ重要なポイントとして、避難とか、あるいは災害後の施設の活用という観点で、垂直	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部ISO管理責任者

# 打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	14 / 18
(行) 1		
2	動線確保という部分については、これはこれから実施設計、ないしは使い方の部分でご議論される形になるのかなと思うん	
3	ですけれども、ぜひ丁寧にご検討いただいたほうがいいのかなと。中間免震をやっていただいて、特に貫通部分について、	
4	どれぐらいのその余剰を取ってどういう形で地震後も機能を確保するかというところが重要になってくるかと思います。	
5	そのあたりの確認を丁寧にお願いしたいなというふうに思っているところです。	
6		
7	<b>委員長</b>	
8	事務局のほうからはいいですか。今の委員のご発言もよく考慮していただければと思います。それと、この庁舎を実際に	
9	使われるということになる自治会の皆様のご意見を、ぜひコメントをいただきたいと思うんですけども。	
10		
11	<b>委員</b>	
12	8ページのことで、左側の木目を使った建物で、すごく格好良く、明るくなったなと感じております。それと、駐車スぺ	
13	ースが155台ですか。これだけでも必要ですか。例えば市民はほとんどミグランスのほうへ流れると思いますけど、それで	
14	どういうふうにこういう150台のスペースをつくられたのかなと思って、そこを聞きたいと思ってます。	
15		
16	<b>委員長</b>	
17	ありがとうございます。外観のイメージと駐車のことですけども。事務局のほうからお願いできますか。	
18		
19	<b>事務局</b>	
20	駐車場につきましては、今現在、平均で60台から70台ぐらいになっておるんですが、現在の本庁舎でも最大で100台を	
21	超えるときもございます。それと、保健事業機能が来ますので、保健事業のほうで健診等がある場合、約50台の車が増える	
22	であろうというような考え方から155台の駐車スペースの確保を考えております。その中で、12月の議会のほうでも平面	
23	駐車場で考えていくという形になりました。そして、東の駐車場ですが、現在も民間の方に借りてる駐車場スペースがござ	
24	います。当然、運用を開始した後に駐車台数が155台必要なくなるということになれば、東の駐車場も返却していけること	
25	ができるのではないかなというような考えがございまして、当初の計画では155台ということで、現在、155台の駐車場の	
26	確保をさせていただいたという経緯でございます。	
27	外観につきましては、基本的には提案時のパースと、いただいたものと部材等は変更をしておりませんので、パースの	
28	イメージで少し明るさが変わってるのかなというふうなところはあるかなと思っております。ただ、大屋根の部分が、もと	
29	もとは吹き抜けの部分の辺りまでしか考えていなかったのが、景観アドバイザーの方からもご意見いただいて、本庁舎全て	
30	大屋根を囲ったほうがいいんじゃないでしょうかというところがございました。このあたりの観点もあるかなとは思うんで	
31	すが、見え方と、あとパースの色合いの違いが大きなのところではないかなというふうには思っております。	
32		
33	<b>委員長</b>	
34	ありがとうございます。	
35		
36	<b>委員</b>	
37	実は私、控えていた発言があるんですが、最初のほうに。補足資料2を見ると、基本計画概算と基本設計概算が比較されて	
38	ますが、差額として6億7,000万、建物としてオーバーしていて、ほかのところでも圧縮して合計4億4,200万ということで	

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	15 / 18
(行) 1		
2	差額を積んでいただいているわけですが、こうやって積んでいただいたことですか、それから、よく設計者さんが、いろいろ	
3	実際かかるであろうコストから頑張って圧縮していただいて、そして建築物のイメージも変えずにまとめていただいて、	
4	私はすごい妥当な変更案ではないかと思います。下手したらもっと厳しいことになったかもしれないんですが、外観の	
5	イメージも変わってませんし、それから、分棟建てで低層部の構成も当初のイメージからそんな大きく変わってませんし、	
6	希望としては回廊はぜひ、後回しということですけども、やはり何らかはつけてほしいという気持ちはあります。ですので、	
7	あえて希望を言わせていただくとすると、何か布石を打つような計画をしていただきたいと思います。広場が、後々何か回廊的な	
8	ものを付けるときに、樹木があって何か真っ平らな床面があるというところには、やはり後から回廊をつけようと思っても	
9	つける気になれないといえますか、何か柱だったり、せめて床面の舗装の色を変えるだとかかなにか、将来ここに建築建つん	
10	だよというふうな何かそういう布石みたいなものがあればありがたい。これはあくまで希望です。でも、全体としては、	
11	補足資料2を拝見する限りは、檀原市さんも設計者さんもよく頑張られたなというふうに思っています。	
12		
13	<b>委員長</b>	
14	ありがとうございました。それに関しましては事務局のほうからはよろしいですか。	
15		
16	<b>委員</b>	
17	ありがとうございます。実はこの資料のほうを見せていただいたのは今日なんです、実のところは。しかしなぜこんなに	
18	遅かったのかなということが一番初めに疑問には思ったんです。ところがこの資料を見せていただいて、そしていろいろ	
19	検討させていただいた中で、あ、なるほどな、あのときに、前のときに議論したことが全てここに反映されてるんだなと	
20	いうことが第一印象で、よかったなと思っております。	
21	それともう一つは、あのときにお話しさせていただきました市長室のあるフロア、そのフロアの件についていろいろ対策を	
22	考えていただいている、その中では、やっぱりここを檀原市の拠点にするんだなということで、苦肉の策でいろんなことをこ	
23	こに入れていただいて、1つは、危機管理課をここに、市長さんの隣の部屋に移してもらったこと、それからあと、対策本	
24	部をすぐ組めるような段取りをここで取っていただいていること、そこが私にとっては、これはすごく前向きなところで、そ	
25	してこの状態であれば、本当に緊急事態のときにはここに反映されながら、指揮を取っていただけるなというふうに安心	
26	して見させていただきました。	
27	それで、もう一つは回廊のことですが、先ほどもお話あったように、これから先は非常に必要な部分になろうかと思いま	
28	す。委員長さんもおっしゃっておられるように、西館跡の整備をするときに回廊の議論を、そのまま今残しておいてなくさ	
29	ないように、そのときには議論を是非していただいて、是非とも進めていただきたいなというふうに思っております。	
30	それとあと、別の委員の方がおっしゃっておられるように、これから垂直避難ということが重要になってきますので、	
31	垂直避難を今の状態でどれだけできるのかとか、もう少しその部分を、垂直避難する場合の邪魔になるようなものは無いの	
32	かとか、そういう面はもう一度考えてもらってもいいんじゃないかなというふうに思います。	
33	以上です。非常にうまくいろいろ考えておられること、そして一言一句丁寧にお話を、文章をまとめていただいたこと、	
34	私たちにも分かりやすくまとめていただきました。本当に丁寧なこととしていただいて感謝を申し上げます。	
35		
36	<b>委員長</b>	
37	ありがとうございました。最初のほうに発言いただいて、そのとき私、途中で遮ってしまいましたけども、	
38	何かございましたら。	

# 打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	16 / 18
(行) 1		
2	<b>委員</b>	
3	ありがとうございます。いろいろ言いたいことはあったんですけども、ぜひ、私ちょっと心配してたのは4億幾らのお金が	
4	増えてましたので、こういうところはあまり市民に負担のならないように努力していただくことを最後をお願いしたいと思	
5	います。それと、かしはら回廊の話です。私も少しおどろきましたが、何か形を残していただきたいなということを希望し	
6	ております。以上でございます。ありがとうございます。	
7		
8	<b>委員長</b>	
9	ありがとうございました。全体の今日のメインのテーマである概要案についてはこのあたりでというふうにさせていただき	
10	たいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは次の議案にいきたいと思います。	
11	事務局からご説明お願いいたします。	
12		
13	<b>事務局</b>	
14	それでは答申案の朗読をさせていただきます。	
15	答申書（案）。平成30年1月27日付けで諮問のありました、「檀原市新本庁舎建設に係る基本計画及び基本設計」につ	
16	いて、下記のとおり答申します。	
17	平成30年1月27日付けで貴職から諮問を頂いて以降、これまで計7回にわたり檀原市新本庁舎建設に係る基本計画およ	
18	び基本設計について審議を重ねて参りました。基本計画に関しては、平成31年3月に、檀原市の置かれている現状や将来構	
19	想を踏まえ、そのコンセプトや備えるべき機能、また、庁舎の規模等について定めた「檀原市新本庁舎建設基本計画」を中	
20	間答申という形でお示しました。令和2年4月には、この計画を一部修正した「檀原市新本庁舎建設基本計画（修正版）」	
21	が策定され、この計画に基づき、事業者選定に着手されました。	
22	設計者の選定にあたっては、本委員会の委員の中から部会員を選定して評価部会を設置し、公募型プロポーザル方式によ	
23	るプロセスを経て、東畑・NASC A設計共同体が基本設計と実施設計に関する委託業務の受託者となりました。	
24	東畑・NASC A設計共同体の提案は、檀原市のことを深くリサーチした熱意が提案の随所に表れていたこと、理解力や	
25	対応力が非常に優れていたこと、また、豊富な経験や発想に基づく独自性がある提案であっただけではなく、免震構造に関	
26	する提案や災害対応に関する考え方が具体的であったことなどが評価された熟度の高い提案であったことから、基本的には、	
27	この提案内容がベースとなって今日まで設計作業が進められたものと考えています。	
28	そのポイントは、十分な耐震性能を備えた市民に開かれた庁舎であるとともに、社会や環境の変化にも柔軟に対応できる、	
29	フレキシブルでコストのかからない庁舎とすることを念頭におき、1、まちなか広場やピロティ構造の特徴を十分に活かし、	
30	機能的で親しみの持てる空間とすること。また、歩車分離に配慮した安全な動線計画および駐車場計画とすること。2、	
31	コの字型の形状を活かし、採光や通風に優れた執務空間とすること。また、将来の働き方の変化等にも対応しやすいフレキ	
32	シブルな空間とすること。3、各階の機能性や快適性、また、居住域空調システムの導入も含め、適切な階高や天井高さを	
33	確保すること。4、檀原市の財産とも言える「風土」や「歴史・文化」などを想起させるデザインを取り入れ、周辺環境や	
34	景観と調和するシンボリックな外観とすること。5、中間層免震構造の特徴を活かした強靱な庁舎とし、災害対策本部長室	
35	をはじめとする災害対応諸室を3階に集約するなど、災害対策本部としての機能性を重視すること。6、自然エネルギーの	
36	有効活用や環境負荷の低減を考慮し、環境にやさしく、長く使い続けられる庁舎とすること。7、高齢者や障がい者のみな	
37	らず、すべての人にとって快適でわかりやすい庁舎を目指すこと。8、耐久性や冗長性を備えた、使いやすくメンテナンス	
38	のしやすい庁舎とすること。9、計画敷地の用途や周辺の交通事情にも配慮し、無理のない適切な事業スケジュールとする	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部ISO管理責任者

# 打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	17 / 18
(行) 1		
2	こと。などとされており、いずれの項目も、中間答申で示した基本計画の方針に沿ったものとなっているだけでなく、	
3	庁舎のあるべき姿をより具体的に示したものとなっています。一方、プロポーザルの時点で指摘させていただいた、斬新な	
4	提案ゆえの、建設費や維持管理費に関する懸念点等に関しては、今後も、発注者との十分な意思疎通を経て解決すべき点も	
5	あり、更なるブラッシュアップが求められると考えております。	
6	今後は、これまでの委員会の議論を十分に参酌していただくとともに、市民に親しまれる檀原市らしい新本庁舎の建設に	
7	努めていただくことを心から期待し、最終答申とします。	
8	答申書（案）は以上になります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
9		
10	<b>委員長</b>	
11	ありがとうございました。本来であればこの会議が終わった後でつくらなければいけなかったものなんですけども、ちょっ	
12	と先走ったような形になってしまい申し訳ありません。これからご意見伺って、その内容を反映して修正していきたいと思	
13	いますので、遠慮なくご意見いただければと思います。	
14	基本的にはこういう内容でよろしいですか。再度、もう一回見直したりはしたいとは思っておりますけども、皆様のご意	
15	見をほぼまとめたような形にはなったんじゃないかなというふうに思っております。よろしいでしょうか。もし気づいた点	
16	がありましたら、1日、2日という短い時間ですけど、ご意見いただければできるだけ反映をさせていただきたいというふ	
17	うに思いますので、よろしく申し上げます。それで、再度皆様にお諮りして最終案という形にする時間が、本当に申し訳な	
18	いんですけど、ちょっとないような形ですので、最終的なまとめに関しては私にご一任いただくということでもよろしいでし	
19	ょうか。ありがとうございます。	
20	では、ご了承だけたということで、責任を持って亀田市長のほうに答申書をお渡ししたいというふうに思っております	
21	す。以上をもちまして今日の会議は終了となります。	
22	最後に一言ご挨拶申し上げたいと思うんですけども、7回にわたってこの会の運営にご協力いただきまして、本当にありが	
23	とうございます。こういってはなんですけど、割とざっくばらんに皆さんで意見を言い合えたんじゃないかなというふうに	
24	思います。プロポーザルの前からずっとこういう議論をしてきてるわけですけども、その議論の内容がプロポーザルにも	
25	生かされるというか、その議論の内容をうまく汲み取っていただいたプロポーザルの提案をいただいたということで、基本	
26	設計もほぼ終盤に近づいてきていて、本当にうれしく思います。この委員会はこれで最後になりますけども、檀原市の皆さ	
27	ん、それと東畑・NASCA設計共同体の皆さん、ぜひすばらしい庁舎をつくっていただいて、檀原市民の皆様が、つくって	
28	よかったというような、そういうものにしていただきたいというふうに思っております。本当にありがとうございました	
29	した。私のご挨拶はこのぐらいにして、司会を事務局のほうに戻したいと思います。ありがとうございました。	
30		
31	<b>事務局</b>	
32	上野委員長をはじめ委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして本検討委	
33	員会に諮問しておりました案件についての審議を終了し、第7回檀原市新本庁舎建設検討委員会を終了いたします。最後に、	
34	閉会に当たりましてプロジェクト推進局長の山風呂よりご挨拶を申し上げます。	
35		
36	<b>事務局</b>	
37	失礼いたします。檀原市役所企画部プロジェクト推進局長の山風呂と申します。閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げた	
38	いと思います。上野委員長をはじめ委員の皆様方には、平成30年1月27日に第1回目の委員会を開催いただいて以降、	

# 打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第7回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	18 / 18
(行) 1		
2	今回まで計7回にわたりまして慎重なるご審議をいただき、本当にありがとうございました。	
3	本委員会では、新しい庁舎の建設を進めるに当たりましての市民ワークショップやアンケート調査、また、パブリック	
4	コメントの結果なども参考にいただきながら、新しい庁舎のあるべき姿について活発なご議論をいただき、平成31年	
5	3月15日には中間答申という形で基本計画（案）をまとめていただいたところでございます。令和2年4月には、建設コス	
6	トをさらに縮減する必要が生じたことを受けまして、当初1万1,500平方メートルとしておりました目標面積を9,500平方	
7	メートルに縮減をさせていただくなど基本計画の修正を行わせていただき、同年7月には、庁舎の基本設計と実施設計を	
8	行っていただく事業者選定に際しまして評価部会を設置していただきご審査いただくなど、これまで大変なご負担をおかけ	
9	してきたことと存じます。	
10	本日の委員会では、ご提示をさせていただきました基本設計の概要についてご審議いただき、また一歩、新しい庁舎の	
11	実現が近づいたと受け止めております。事務局といたしましては、これまでご審議いただいた内容を十分認識しながら、	
12	市民に親しまれ、安心を提供できるような檀原市らしい庁舎の実現に向けて今後の業務を進めてまいりたいと考えており	
13	ます。最後に、委員の皆様方のご尽力に改めまして御礼を申し上げますとともに、今後の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、	
14	ご挨拶とさせていただきます。	
15		
16	<b>事務局</b>	
17	最後に事務局より事務連絡を行います。今後のスケジュールですが、答申書の修正があった場合、修正した後、上野委員長	
18	より市長に答申書をご提出いただく予定をしております。その後、各委員へ解囑状を交付させていただく予定をしております	
19	ので、その交付をもちまして本委員会の委員の委嘱を解かせていただきます。	
20	上野委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、平成30年1月から約3年、全7回開催と、長期にわたりご審議いた	
21	きまして、ありがとうございました。	
22	以上をもちまして、檀原市新本庁舎建設検討委員会を閉会いたします。	
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部ISO管理責任者